

平成30年 2月22日（木）
津島市健康福祉部子育て支援課（棚橋、瀧川）
電話番号 0567-24-1121

＜議案名＞議案21号 津島市放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

1 改正内容

西こどもの家を移設することに伴い、その位置を「津島市大和町1丁目11番地1」に改めます。

児童福祉法及び学校教育法施行令の一部改正に伴い、引用する条項が改正されたため、規定を整備します。

2 改正理由

西こどもの家を移設することに伴い、その位置に関する規定を整備する等の必要があるため。

3 参考事項

(1) 建築様式

子ども達が過ごしやすい環境を考慮して、木造平屋建て、吹付硬質ウレタンフォーム等の断熱性能の高い仕様で建築。

(2) 供用開始日

平成30年4月1日予定。

(3) 落成式

平成30年3月18日（日）午前9時から実施予定。